



9月の歳時記(長月/September) KKS 創刊100号!



★『防災の日』 9月1日

この日は、「関東大震災」の発生した日
また、暦の上で二百十日/台風シーズン到来、
昭和34年には「伊勢湾台風」により大きな被害を被つたことが契機となり、地震や風水害等に対する心構え等を育成するため創設されたとのことです。

昭和35年9月1日の官報に掲載された記述では
「政府、地方公共団体など関係諸機関はもとより、広く国民の一人一人が台風、高潮、津波、地震などの災害について、認識を深め、これに対処する心構えを準備しよう」というのが、『防災の日』創設の狙いである。
もちろん、災害に対しては、常日頃から注意を怠らず、万全の準備を整えていかなければならないのであるが、災害の発生を未然に防止し、あるいは被害を最小限に止めるには、どうすればよいのかということを、みんなが

各人の持場で、家庭で、職場で考え、そのための活動をする日を作ろうということで、毎年9月1日を『防災の日』とすることになったのである」と、制定の主旨が記されております。また、昭和57年からは、9月1日を含む一週間を『防災週間』と定め防災思想普及の為の行事や訓練等を行っています。なお、防災用具点検日は、3/1, 6/1, 9/1, 12/1となっております。

昨今、気温の上昇が大きく影響し、異常気象が各地で発生しており、ゲリラ豪雨が線状降水帯となり長時間の集中豪雨で大きな被害が発生しております。また地震も相変わらず各地で発生しており日本各地安全な場所はなく、いつ何時襲ってくるか分かりません。そのためにも、『防災の日』を契機に家庭・職場などの備えを見直し万全を期しましょう！

★ こよみ: 防災の日(1)、白露(7)、重陽の節句(9)、二百十日(10)、敬老の日(15)、十五夜(17)、秋分の日(22)、秋彼岸(19~25)

I 全国労働衛生週間準備月間(本週間10月1日~7日)

推してます みんな笑顔の 健康職場



労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する意識を高め、職場の自主的な労働衛生活動を促し、労働者の健康を確保することを目的として実施される。

具体的な活動としては、作業環境管理、作業管理、健康管理、総括管理と労働衛生教育などの活動が挙げられる。

作業環境管理: 作業環境中の有害因子の状態を把握して、できるかぎり良好な状態で管理すること。

作業管理: 環境を汚染させない作業方法や、有害要因のばく露や作業負荷を軽減するような作業方法を定めて、それが適切に実施されるように管理すること。一時的な措置として保護具使用も含む。

健康管理: 労働者の健康状態を健康診断により直接チェックし、健康の異常を早期に発見し、その進行を防止し、元の健康状態に回復するための医学的及び労務管理的な措置をすることを指します。

最近では、労働者の高齢化に伴って健康を保持増進し労働適応能力を向上することも要求される。

労働衛生教育: 作業者が安全で衛生的な作業を行い、労働災害や作業者の健康障害などを防止する為の教育。

総括管理: 作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育の体制構築や計画策定などを統括する。

II 秋の全国交通安全運動(9/21~30) 死亡事故ゼロの日(9/30)

交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、道路交通環境の改善に向けた取組を推進することで、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

① 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

② 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

③ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

交通安全



III トピックス 障がい者施設に教材寄贈!

社協を経由で、夏は教材、冬はXmasプレゼント。大変好評!

(今回は、楽器類38点、幼児椅子5脚、絵本2冊贈呈)

声掛け安全 人と動作と自分自身に!

